

生田中学校区避難所運営会議救護班の任務と活動

1. 平常時の任務と活動

(1) 応急方法の啓発について自主防災組織と連携して訓練を行う。

- ①各自治会での防災訓練時に合わせて、応急処置方法も習得しておく。
- ②各自治会内の医療関係者の有無を把握しておく。
- ③中学校の養護の先生より、注意点を学ぶ。
- ④素人の医療行為は、医師法違反になることがある。

救護班としては、各家庭で行う程度の医療行為をする。

例えば ・切り傷などは、水洗い後、一般家庭で使用される消毒薬で消毒後滅菌ガーゼで保護する。

- ・打撲などは、患部を冷やし安静にする。
- ・骨折と思われる場合は、板などを使用し三角巾等で固定し、その後の処置は、救急車、近隣の医療施設に任せる。
- ・発熱の場合は、持病・アレルギーのある方も多いため、内服薬は安易に使用せず、医師に任せる。

素人の医療行為は とても難しく、親が我が子にする程度の手当に留める勇気も必要である。

- ⑤各自治会では、いざという時に、素早く正確な対応、治療が受けられるよう、各自で以下の事を心がけるように、声掛けをしていく。

例えば

- ・自宅… 常備薬は、常に身近な場所に置く。
電話機など、目につきやすい場所に、緊急連絡先・かかりつけの病院、ケアマネージャー、介護サービス先等の連絡先・常備薬の一覧表コピー等をまとめて置いておく。
よく持ち歩く鞆の中には、保険証関係・診察券・お薬手帳・常備薬をまとめて入れておく。
非常持ち出し鞆にも、必要なコピーを入れておく。
- ・外出時…鞆には、保険証関係・診察券・お薬手帳・常備薬・緊急連絡先
かかりつけの病院等の記録を入れて持ち歩く。
(コピーだけでも助かります)
*お薬手帳には、病名・薬食物アレルギー等も記入しておく。

(2) 高齢者、障害者等の把握と避難所収容時の対応方法を検討立案する。

①自主防災組織の協力を得て、実態を把握する。

- ・各自治会にて、高齢者(要介護者)・障害者等の有無の調査をする。
- ・隣近所、手を差し伸べやすい関係を作るために、日頃から声掛けをしコミュニケーションに心がける。
- ・各自治会にて、要介護者・高齢者の方の、介護支援の知識を高める手助けとして、地域包括支援センター・ケアマネージャー・介護施設・民生委員の存在を広め、学べる機会を設ける。その方たちとの繋がり・知識は、避難所でも大きな助けとなる。
- ・避難所収容時には、受付の段階で個人の状況が把握できるように被災世帯登録カードの記入、提出を徹底する。

②高齢者施設等の見学や訓練参加で対応方法を研究する。

- ・近隣の施設に出向き、責任者・介護士・介助士の方から、高齢者に対する対応の注意点を学ぶ機会を設ける。
- ・近隣の高齢者施設との交流を持ち、避難所では困難な要介護者の受け入れ、また、避難所への応援体制を作れるよう心掛ける。
- ・近隣の個人病院との交流を持ち、治療の受け入れ、薬の手配、避難所への応援体制を作れるよう心掛ける。

(3) 救急用品備蓄の実態把握を行う。

①必要救急用品

- ・使い捨てマスク(大量)・使い捨てビニール手袋(大量)・傷口洗浄用の水
- ・消毒薬(家庭用)・滅菌済ガーゼ・包帯・三角巾・救急絆創膏
- ・ガーゼ包帯固定用絆創膏(低刺激)・冷湿布(家庭用)・冷却ジェルシート
- ・ホッカイロ・ハサミ・体温計等

②保管場所…備蓄倉庫または、特別創作活動センター内に保管場所を作る。

(4) 衛生管理知識の習得と啓発指導を行う。

①風邪、伝染病患者収容時の対応につき知識を習得し、対応策を立案する。

- ・担当者への感染を防ぐために、患者に対応する前準備として、マスク・手袋を着用する。
- ・部屋は、感染を防ぐために、特別創作活動センター内に設ける。
可能であれば、家族等に付添をお願いする(1名)

(5) 高齢者、障害者、妊産婦等への福祉的配慮方法を立案する。

福祉的配慮により、各スペースを以下のように使用する。

- ・体育館…健常者(ステージはカーテン使用で女性更衣室などを作る)
- ・特別創作活動センター…必要に応じて体育館では困難とみられる、要介護者・妊産婦・障害者のための各部屋・授乳室を設ける。

2. 震災時の任務と活動

(1) 総務班と連携して応急救護場所を設置する。

- ① 応急救護場所…特別創作活動センター交流の広場（1 F エントランス）
- ② 病人…特別創作活動センター 2 F (病気により必要に応じて別室)
- ③ 要介護者・障害者・妊婦・授乳室など…特別創作活動センター 1 F
(必要に応じて2 F も使用)

(2) ボランティアを受け入れ救護ボランティアの体制を含め救護体制の整備を図るとともに、自主防災組織等の協力を得て体制を補強する。

- ① 必要時には、必要人数を総務班に連絡のうえ、応援者に来てもらう。

(3) 集合してからの流れ

- ① 避難所運営本部に集合。
- ② マスク・ゴム（ビニール）手袋を身につける。
- ③ 数名、受付（体育館入口前）に行く。
残りの救護班は、救急用品を持ち、応急救護場所に行く。
(特別創作活動センター内エントランス)
- ④ 机を設置（傷病者リスト等記入用・救急用品置き場所）
- ⑤ 高齢者、障害者、妊産婦等への福祉的配慮に基づき、部屋を決め、必要に応じて役割分担する。
- ⑥ 受付より応急救護場所まで誘導する。
 - ・軽傷者は、応急救護場所にて治療→体育館または該当する場所へ移動。
 - ・重傷者は、救急車または医療機関に連絡すると同時に、総務班と連絡をとり、避難所内に医療関係者がいれば応援を依頼する。医療関係者に引き継ぐまでは、救護班で可能な治療をして見守る。
 - ・福祉的配慮が必要な方は、各部屋へ誘導。
 - ・病人は、2階へ誘導（できれば家族など1名に付き添ってもらう）
お互いの病気の感染を防ぐため、違う病気や伝染病と判断がつく場合は別の部屋にすることも必要。
総務班と連絡をとり、避難所内の医療関係者の応援を依頼する。
または、医療機関に連絡。重症とみられる場合は救急車を手配。
アレルギーの有無があるので、内服薬の使用は控え、医療関係者が来るまでは、冷却ジェルシート・水分補給・体を温める・体温計の対応をする。

(4) 傷病者リストについて

傷病の度合いにより、記入は前後するかもしれないが、必ず記入し、移動先も記録に残すこと。